

令和7年度
岩手県障がい者相談支援従事者
初任者研修

受講ガイダンス

<はじめに>

この動画は
相談支援従事者初任者研修のガイダンスです。

サービス管理責任者等基礎研修受講の方は
この動画の視聴は必要ありません。

次第

- 1 ガイダンスの目的
- 2 相談支援従事者研修等について
- 3 初任者研修 全体の流れについて
- 4 相談支援専門員について

1 ガイダンスの目的

ガイダンスの目的

1 研修体系と初任者研修の全体像を知ったうえで、
研修に臨む

→研修の獲得目標などを把握し、研修に臨む姿勢をつくる

2 学びはこれだけでは終わらない。
初任者研修は始まりである。

→相談支援の仕事は、障がいのある人の人生という旅にご本人のかたわらについて伴走するような役割。

初任研は、自己研鑽を続けていく道のスタート地点。

2 相談支援従事者研修等

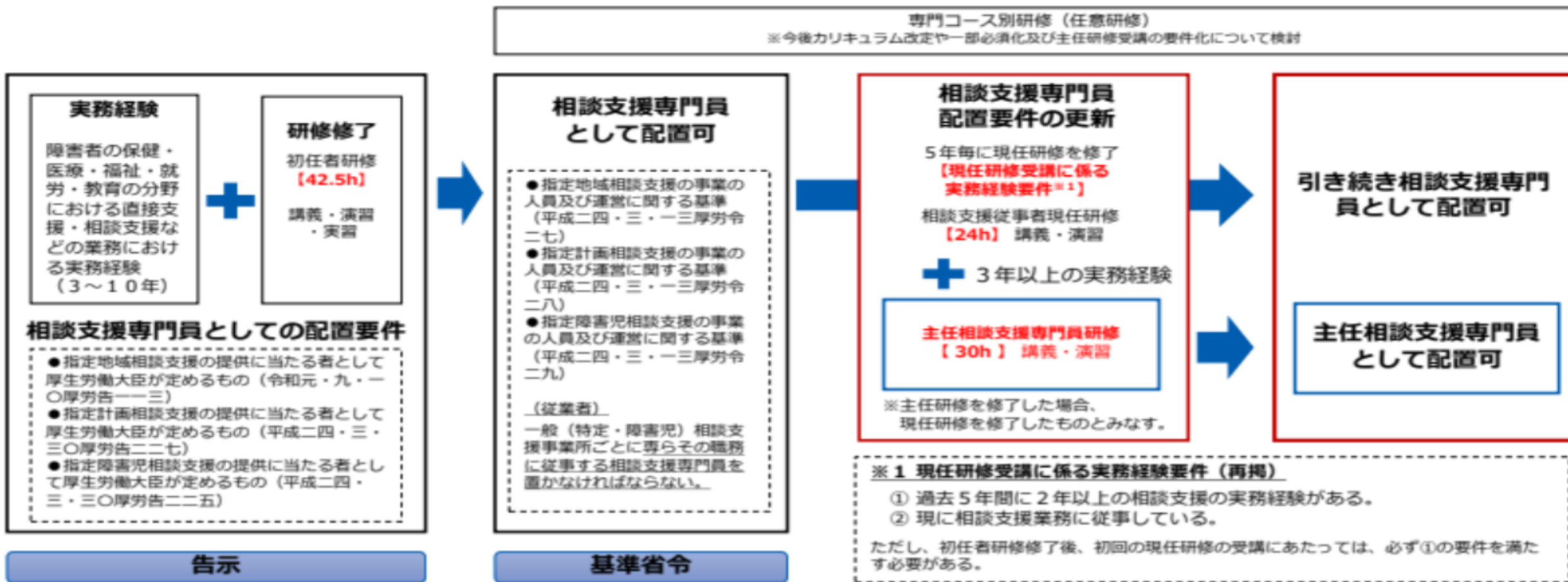
について

相談支援専門員研修制度の見直しに関するこれまでの経緯

時期	内容
平成27年12月14日	・ 社会保障審議会障害者部会報告書において、相談支援の質を高めることの必要性及び相談支援員の養成のための研修制度の見直し、指導的役割を担う人材の育成と適切な活用等の指摘
平成28年7月19日	・ 「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめにおいて、計画相談支援について専門的な知識及びスキルを身につけるための育成を行う等の提言
平成28年～平成29年	・ 厚生労働科学研究により相談支援専門員養成のための研修プログラムを開発
平成30年3月2日	・ 第89回社会保障審議会障害者部会において、相談支援専門員の研修制度の見直し内容について報告
平成30年10月24日	・ 第91回社会保障審議会障害者部会において、見直しに関する当事者団体からの指摘及び今後の対応方針について議論
平成30年度～令和元年度	・ 主任相談支援専門員養成研修会の開催（2ヶ年の国による直接養成）
平成30年3月22日	・ 主任相談支援専門員の位置づけおよび主任相談支援専門員養成研修について規定した告示を公布。（適用日：平成30年4月1日）※準備の整い次第、都道府県による研修を実施
平成31年2月14日 ～平成31年3月28日	・ 第6回～第9回相談支援の質の向上に関する検討会を開催（計4回）
平成31年2月22日	・ 第93回社会保障審議会障害者部会において、検討会の進捗状況について報告
平成31年4月10日	・ 「相談支援の質の向上に向けた検討会」（第6回～第9回）における議論の取りまとめを公表
令和元年6月6日～	・ 相談支援の質の向上に向けた検討会ワーキンググループにて、令和2年度相談支援従事者指導者養成研修における講義資料及び研修実施ガイドラインについて議論
令和元年6月24日	・ 第94回社会保障審議会障害者部会において、検討会の検討結果について報告
令和元年9月	・ 告示を改正し（施行日は令和2年4月1日）、標準カリキュラムを改定。
令和2年度～	・ 初任者研修・現任研修新カリキュラムへ移行、都道府県等による主任養成本格開始。 ・ 相談支援従事者指導者養成研修※に主任研修の指導者養成の内容を取り込み4日間化。

相談支援専門員制度について（令和2年4月1日～）

- 意思決定支援への配慮、高齢障害者への対応やサービス等利用計画の質の向上、障害福祉サービス支給決定の適正化等を図り、質の高いケアマネジメントを含む地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員を養成するため、**カリキュラムの内容を充実させる改定を実施した。**
- 実践力の高い相談支援専門員養成のために、実践の積み重ねを行いながらスキルアップできるように、現任研修の受講にあたり、相談支援に関する**一定の実務経験の要件(※1)**を追加
- さらに、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う専門職を育成するとともに、相談支援専門員のキャリアパスを明確にし、目指すべき将来像及びやりがいをもって長期に働ける環境を整えるため、**主任相談支援専門員研修を創設**(H30年度創設、H31年度～養成開始)。



告示

基準省令

※1 現任研修受講に係る実務経験要件（再掲）

- ① 過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。
- ② 現に相談支援業務に従事している。

ただし、初任者研修修了後、初回の現任研修の受講にあたっては、必ず①の要件を満たす必要がある。

相談支援従事者研修カリキュラムの見直しポイント

告示・標準カリキュラムの見直し

- ・ 告示（方法、科目、時間数）の見直し。初任者研修における実習の必須化。
- ・ 標準カリキュラム（獲得目標、取り扱う内容、）の見直し。
- ・ 障害のある受講者について、研修における合理的配慮例を提示（研修事業に係る通知内）。

教育方法の見直し

- ・ 主体的かつ参加型の学習方法への転換（学習観の転換）
 - ・ 演習や実習のさらなる重視
 - ・ オープンエンドアプローチの視点の導入 cf. 実践場面との整合性 ★特に「見立て」について
- ・ 研修全体の連動性の重視（研修体系の全体像の提示）
- ・ 継続的な学びの必要性の強調
 - ・ 研修における実習の導入(初任)や推奨(現任)
 - ・ 実地教育(OJT)との連動の導入
 - ・ スーパービジョンや合議の場の体験等を導入(初任・現任)
 - ・ 自己評価等の導入を推奨(初任・現任)

初任者研修の構造

告示別表

初任者研修		時間数
講義	障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義	5.0h
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	3.0h
	相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義	3.0h
講義及び演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習	31.5h
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	—
合計		42.5h

通知

相談支援従事者研修事業の実施について
(平成一八・四・二一 障発〇四二一〇)

●相談支援従事者研修事業実施要綱
以下の標準カリキュラムを含む内容

- ・相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム
- ・相談支援従事者現任研修標準カリキュラム
- ・専門コース別研修標準カリキュラム

都道府県等による研修は**標準カリキュラム以上の内容で実施**

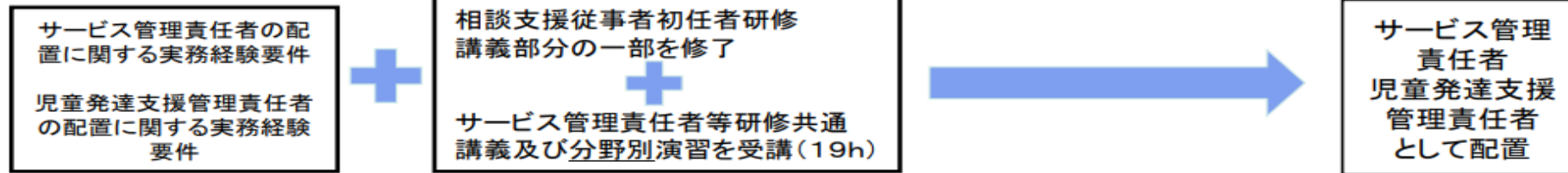
標準カリキュラム

		研修受講ガイダンス(標準カリキュラム上は任意)
1日目	概論	相談支援(障害児者支援)の目的(1.5時間)
		相談支援の基本的視点(障害児者支援の基本的視点)(2.5時間)
		相談支援に必要な技術(1時間)
2日目	法制度	障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解(1.5時間)
		障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本(1.5時間)
	技法の実際	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス(1.5時間)
相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点(1.5時間)		
3日目 4日目	講義演習	相談支援の実際(ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解)(12時間)
		実習ガイダンス(1時間)
	実習	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1
		地域資源に関する情報収集
5日目	講義演習	実践研究1(6時間)
	実習	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習実習2
6日目	講義演習	実践研究2(4時間)
		実践研究3(6時間)
7日目		研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り(2.5時間)

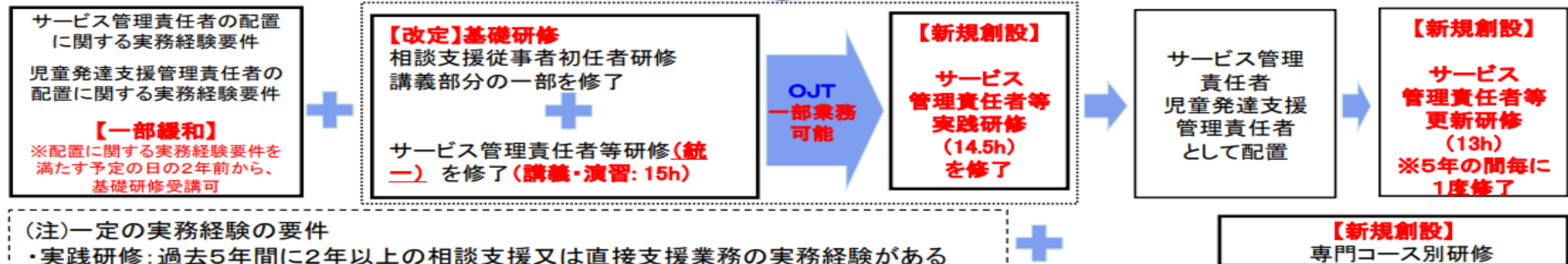
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の見直しについて

- 一定期間毎の知識や技術の更新を図るとともに、実践の積み重ねを行いながら段階的なスキルアップを図ることができるよう、研修を**基礎研修、実践研修、更新研修**と分け、実践研修・更新研修の受講に当たっては、**一定の実務経験の要件(注)**を設定。
※令和元年度から新体系による研修開始。旧体系研修受講者は令和5年度末までに更新研修の受講が必要。
- 分野を超えた連携を図るための共通基盤を構築する等の観点から、サービス管理責任者研修の全分野及び児童発達支援管理責任者研修の**カリキュラムを統一し、共通で実施**する。
※ 共通の知識及び技術に加えて各分野等において必要な知識や技術については、新たに専門コース別研修を創設して補完(予定)。
- このほか、**直接支援業務による実務要件を10年⇒8年に緩和**するとともに、基礎研修修了時点において、サービス管理責任者等の一部業務を可能とする等の見直しを行う。
※ 新カリキュラム移行時に配置に関する実務要件を満たす者等について、一定期間、基礎研修修了後にサービス管理責任者等としての配置を認める経過措置。

旧



新



(注)一定の実務経験の要件

- ・実践研修: 過去5年間に2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験がある
- ・更新研修: ①過去5年間に2年以上のサービス管理責任者等・管理者・相談支援専門員の実務経験がある
又は②現にサービス管理責任者等として従事している

3 初任者研修 全体の流れについて

- ① 地域を基盤としたソーシャルワークとしての
障害者相談支援の価値と知識を理解する
- ② 基本相談支援の理論と実際を理解し、
障害者ケアマネジメントのスキルを獲得する
- ③ 計画相談支援の実施に関する実務を理解し
一連の業務ができる
- ④ 地域づくりとその核となる
(自立支援)協議会の役割と機能を理解する

※この図は国が示しているモデルです。岩手県では、こちらを基本に、一部順序等を変更して行っています

初任者研修の構造



令和7年度 岩手県障がい者相談支援従事者初任者研修カリキュラム

		日程	時間	科目	内容
1日目	講義 1日目分	6/30(月) ～ 7/11(金) の期間中に Webで聴講 ↓ レポート作成		障害児者の地域支援と相談支援従事者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の役割に関する講義	相談支援(障害児者支援の目的)
					相談支援の基本的視点(障害児者支援の基本的視点)
					相談支援に必要な技術
2日目	講義 2日目分			相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
					相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点
					障がい者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解
講義レポート、事前課題①～⑦作成					障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本
インターバル 実習①		相談支援の基礎技術に関する実習 地域資源に関する情報収集			アセスメント・計画作成の実践 (事前課題の作成) 地域自立支援協議会への参加

令和7年度 岩手県障がい者相談支援従事者初任者研修カリキュラム

		日程	時間	科目	内容
3日目	演習 1日目	7/24 (木)	9:30~ 17:00	<p style="text-align: center;">演習初日に 講義レポート (1部) 事前課題①~⑦ (2部) 持参</p> <p>相談支援の実際 (ケアマネジメント手法を用いた 相談支援プロセスの具体的理 解)</p>	相談受付及び初期相談並びに契約
					<p>アセスメント(事前評価)及び ニーズ把握</p>
4日目	演習 2日目	7/25 (金)	9:30~ 17:00	<p>相談支援の実際 (ケアマネジメント手法を用いた 相談支援プロセスの具体的理 解)</p>	目標の設定と計画作成
					評価及び終結
					実習ガイダンス
インターバル 実習②				<p style="text-align: center;">事前課題①~⑤を見直し (次の演習時に使用します)</p> <p>相談支援の基礎技術に関する実習 地域資源に関する情報取収集</p>	<p>アセスメント・計画作成の実践 (事前課題の見直し) 地域自立支援協議会への参加</p>

令和7年度 岩手県障がい者相談支援従事者初任者研修カリキュラム

事前課題①～⑤を7～8部持参
(演習時にグループで使用します)

		日程			内容
5日目	実践研究 1日目	8/7 (木)	9:30～ 16:30	実践研究①	実践研究・実践例の共有と相互理解 (ケア会議)
6日目	実践研究 2日目	8/8 (金)	9:30～ 17:00	実践研究②	
インターバル 実習③		相談支援の基礎技術に関する実習 地域資源に関する情報収集			事前課題の見直し (GSV事例報告書・地域調査票)
7日目	実践研究 3日目	8/29 (金)	9:30～ 17:00	実践研究③	実践例の共有と相互評価 (グループスーパービジョン等)
				研修のまとめ、講評	研修全体の振り返り

事前課題⑥⑦の見直し・修正

事前課題⑥⑦を7～8部持参
(演習時にグループで使用します)

4 事前課題・実習について

事前課題

- ・ 課題① 事例の概要
- ・ 課題② サービス等利用計画案 別紙Ⅰ 申請者の現状（基本情報）
- ・ 課題③ 私の希望する暮らし [Bシート]
- ・ 課題④ サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案
- ・ 課題⑤ サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案
【週間計画表】
- ・ 課題⑥ グループスーパービジョン（GSV）事例報告書
- ・ 課題⑦ 地域調査票

事前課題②

課題②	サービス等利用計画案 別紙1	申請番号	氏名	
申請者の現状(基本情報)				
作成日	相談支援事業者名	計画作成担当者		
1. 概要(支援経過・現状と課題等)				
2. 利用者の状況				
氏名	生年月日	年齢	電話番号	
住所	[[持家・借家・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他()]]		FAX番号	
障害または疾患名	障害支援区分	性別	男・女 <input type="radio"/>	
家族状況 ※年齢、職業、主たる介護者等を記入		社会関係者 ※本人と関わりを持つ機関・人物等(役割)		
生活状況 ※受診履歴等含む		施設での生活状況 ※受診科目、療養、生活費、介護費、介護状況等		
本人の志願(意向・希望)		要介護の志願(意向・希望)		
3. 支援の状況				
名称	提供機関・提供者	支援内容	頻度	備考
公的支援(障害福祉サービス、介護保険等)				
その他の支援				

事前課題③

(アセスメントシート)

課題③
〔Bシート〕

【私の願いや今の暮らし】

暮らしのこと	願いや希望など	今の暮らし	私のいいところや得意なこと
好きなことや楽しみ			
人づきあいのこと			
住むところ			
いつもの暮らし			
身の回りのこと			
からだやこころのこと			
もしものときのこと			
そのほか			

事前課題④

課題④		サービス等利用計画案		受講番号		氏名	
サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案							
利用者氏名(児童氏名)		障害支援区分		相談支援事業者名			
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者			
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号					
計画案作成日		モニタリング期間(開始年月)		利用者同意署名欄			
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)							
総合的な援助の方針							
長期目標							
短期目標							
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等 種類・内容・量(頻度・時間)	課題解決のための 本人の役割	評価 時期	その他留意事項
1							
2							
3							
4							
5							
6							

事前課題⑤

課題⑤	週間計画表	受講番号		氏名	
-----	-------	------	--	----	--

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】

利用者氏名(児童氏名)		障害支援区分		相談支援事業者名	
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者	
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号			

計画開始年月	
--------	--

	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00								
8:00								
10:00								
12:00								
14:00								
16:00								
18:00								
20:00								
22:00								
0:00								
2:00								
4:00								

サービス提供によって実現する生活の全体像	
----------------------	--

事前課題⑥

令和 7 年 月 日					受護番号： _____
(通称) _____					受護者氏名： _____
年齢	歳	性別		障害名	
提出理由（支援者自身が困っていること、検討してほしいこと、アイデアがほしいこと）					
家族構成（ジェノグラム）			エコマップ		
相談支援に至るまでの経過やサービスにつながってきた経過（概要）					
本人の生活に対するイメージ、本人の言葉や行動（できる限り、本人の言葉そのもので）					
自分の事例のストレングス	性格・人柄／個人的特性			才能・素質	
	環境のストレングス			興味・関心／向上心	
アセスメントで不足している点					

事前課題⑦

課題⑦

地域調査票

氏名 () 受贈番号 () 調査市町村 ()

市町村名		人口	人	高齢化率	%
身体障害者手帳 交付者	人	療育手帳 交付者	人	精神保健福祉手帳 交付者	人

1. 地域の特徴（産業、地理、歴史、特産物など）

2. 地域の相談支援体制

基幹相談支援センター 設置済み 設置予定 (年度) 設置検討中 設置予定なし

以下、基幹相談支援センターが設置済みの場合

形態	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> その他	自分の関わり	行ったことが	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
業務 内容				

市町村地域生活支援事業の相談支援

形態 委託 直営 その他 () 箇所数 箇所

計画相談支援の事業所

指定計画相談支援の事業所数 箇所 うち指定障害児相談支援事業所数 箇所

地域相談支援の事業所

指定一般相談支援事業所数 (地域相談) 地域移行 箇所 地域定着 箇所

3. 地域の障がい福祉サービス事業所の状況

居宅・居住系サービス	
通所系サービス	
入所系サービス (短期入所を含む)	

4. 地域生活支援拠点の概要や設置状況

※ 自立支援協議会で検討している場合もここに記入する。

5. 地域の自立支援協議会

(1) 地域の自立支援協議会の状況 調査初日 (7/24) 前に記載すること

名称	
設置形態	<input type="checkbox"/> 市区町村単独 <input type="checkbox"/> 障害福祉圏域 <input type="checkbox"/> その他 ()
組織図	
最近検討した テーマや 共有されて いる課題	

(2) 調査で参加した会議について 調査初日 (7/24) の時点で未参加の場合は空欄のままでも構いません

8/28までに参加し記載してください。

会議等の名称			
参加日時	月 日 ()	場所	
検討されていた内容等			

表紙

提出期限：7月24日（木）持参

ホチキス留めして2部提出してください。

令和7年度障がい者相談支援従事者初任者研修 事前課題

受講番号	
受講者氏名	
所属	

この事前課題は、必ず、受講者自身で行い、わからない部分については調べて、すべての内容を記載するようにしてください。

※記載のない場合は、受講資格を取消す場合があります。

○提出事前課題チェック表（○を付けましょう。）

課題① 事例の概要	
課題② サービス等利用計画案 別紙1 申請者の現状	
課題③ 私の希望する暮らし【Bシート】	
課題④ サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案	
課題⑤ サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】	
課題⑥ グループスーパービジョン（GSV）事例報告書	
課題⑦ 地域調査票	

この課題の内容を所属長もしくは、基幹相談支援センター等に確認してもらい、その旨を下記に記載してもらって下さい。

当職は受講者の課題①～⑦について、内容を確認しました。

所属機関・法人名 事業所名	
職・氏名	●

※氏名は自署して下さるよう、お願いします。

※本項目は、受講生の課題が地域の他者の目に触れた上で提出されることを目的としているもので、課題の是非について意見を言うことはありません。

配信期間内に講義動画を視聴し
講義レポートに気づいたこと等を
まとめてください。

→ 7/24に1部 持参・提出。

事前課題（表紙、①～⑥）は2部持参のこと。

（7/24に講義レポート・事前課題を持参しない場合は
演習への参加をお断りします。）

5 相談支援専門員について

相談支援とは・・・？

- ・障がいのある人の相談支援とはどんな仕事か？
- ・何を目指し、何を大事にしている仕事か？
- ・相談支援専門員の役割（ミッション）とは？

→これらを考えるために、
相談支援の価値を学ぶ必要がある

相談支援専門員に必要とされるコンピテンシー

(コンピテンシー…優れた成果を創出する個人の能力・行動特性)

<価値> 仕事に臨む上での指針となるものの見方・とらえ方

<知識> 障がいのあるひとの生活の実際や留意点、地域資源、法制度などに関すること

<技術> ケアマネジメント、相談面接技術、記録技術など

相談支援専門員の 人材育成体系と継続的な学びの必要性

- 初任者研修は相談支援専門員の玄関口である
(初任者研修は出発点であり、ゴールではない)
- 相談支援専門員の人材育成体系は、
法定研修とその他のスキルアップ研修、実地教育(OJT)からなる
- 相談支援の熟達化にゴールはなく、継続的な学びが必要